

えひめ・まつやま産業まつり 2023 出展要領

[主催:えひめ・まつやま産業まつり実行委員会、愛媛県、松山市]

1 開催日時

開催日	時間
令和5年11月18日(土)	10時～15時30分
令和5年11月19日(日)	10時～15時30分

2 開催場所

城山公園(堀之内地区)やすらぎ広場・ふれあい広場

3 出展資格

松山市内に事業所がある企業、組合、団体などで、工業製品、商品、農林水産物、飲食及びサービスなどのPR・展示・販売などを希望する方。なお、飲食・物販分野の応募で食品の取扱いを希望される方は、「食品営業許可証」の営業所の所在地が松山市内である方を優先します。

- ① 11/18(土)・11/19(日)の2日間とも終日出展可能な方。※雨天実施
※販売が終了しても途中退出はできません。
- ② 出展者説明会に必ず出席できる方(代理人可)。
【松山市 出展者説明会】
 10/3(火)10時00分～ 会場:松山市役所本館11階大会議室
 ※当日出席できない場合は、10/4(水)13時30分～ 松山市役所本館11階大会議室で開催する
 県ブース出展者説明会への出席でも構いません。(代理人可・但し、事前連絡が必要です。)
- ③ 火器(ガスコンロ、フライヤー、レンジ、ポット等。詳細は出展者説明会でお伝えします)を使用する場合は、
業務用消火器の設置が可能な方。
- ④ 松山市外の企業・団体等は、松山市内の出展者数が確定後、決定します。松山市内からの応募者が多数
 となった場合は、主催者による厳正な審査・抽選を行い、出展者を決定します。

4 出展内容について

自社製品、自社取扱商品、飲食関係、技術、サービスなどのPR・展示・販売・商談など。

※ただし、次に該当する場合は出展できません。

- ① 公序良俗に反する業務内容・PR活動・商品などの販売。
- ② 著しい臭気・騒音・振動などを発するもの。また、薬物などの危険なもの。
- ③ 来場者の個人情報収集することが目的とされるもの。
- ④ キャッチセールス、押し売りなど来場者を不快にさせるもの。
- ⑤ 指定暴力団の構成員及び準構成員による出展。
- ⑥ 主催者が不適切と認めるもの。
- ⑦ 主催者の指導に従わない場合。

5 募集小間数等

100 小間程度

- ※飲食・物販出展は、1店舗に対し1小間。
- ※展示出展は、1～2 小間(希望小間数選択可)
- ※キッチンカーは 10 台程度を予定しています。
- ※ミニテントでの募集は行っておりません。

6 出展料・小間の仕様

① 出展基本料(1小間・2日間)

展示のみ(販売なし) …5,000 円(税込)

飲食・物販(販売あり・キッチンカーを含む)…20,000 円(税込)

* 20店舗以上の団体で統一したテントを持込場合は、要相談。

(但し、ミニテントの募集は行っておりません)

* 指定した期日までに、納入いただけない場合は、出展取り消しすることもあります。

* 展示物をテント外に設置する場合、設置面積に応じて追加料金が発生いたします。

(事前申込が必要。配置の都合上、希望に添えない場合があります)

② 出展基本料に含まれる1小間の仕様

・パイプテント 1/2張 (バックヤードを含む。3.6m×2.7m)

※配置により売り面が 2.7m面になる場合があります。

・備品 a. テーブル(1小間2台まで)(W:1.8m×D:0.45m×H:0.7m程度)

b. パイプ椅子(1小間2脚まで)

c. 店舗看板(1 団体 1 枚)(H:0.15m×W:1.8m)

※上記備品は出展テント内での使用に限ります。

※足りない場合テーブル・椅子の持ち込みは可能です。

※貸出した備品を破損した場合は、弁償いただきます。

※衛生上の理由から三方幕テントになることがあります。

③ 電気を使用する場合は、別途料金がかかります。

※24 時間通電ではありませんのでご注意ください。

準備(通電時間 11/17(金) 13:00～17:00)

当日(通電時間 11/18(土) 6:30～17:45、11/19(日) 7:00～17:45)

・単相(100V) 2個口コンセント1セットあたり ■ 6,600 円

・三相(200V) 動力電源を必要とする場合は、 ■ 要相談

※ 電源容量に限界があるため、過大な電気使用はお断りする場合があります。

④ 別料金でのオプション発注につきましては下記費用になります。

テーブル1台(W:1.8m×D:0.45m×H:0.7m程度) ■ 1,100 円

パイプ椅子 1 脚 ■ 550 円

展示パネル(無地・白 W:0.9×H:1.8m 程度) ■ 3,300 円

給排水は、会場内に、共同給排水設備を設置しています。(無料・利用数に制限あり)

単独の給排水設備を希望する場合は、別途実費が必要になります。(別途お見積)

※その他、器具・備品など別途、有料にて承ります。※詳細については、後日確認させていただきます。

7 選考基準等

応募多数の場合は、主催者で審査及び抽選の上、決定します。また、出展可否及び小間配置についても、業種のバランスを考慮して、すべて主催者が決定します。なお、出展に関する営業補償などは一切いたしません。

※印刷物・製作物の都合上、開催 47 日前(10/2)以降の出展キャンセルはできません。

8 出展申込

① 申込方法

所定の出展申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法にて、下記事務局へお申し込みください。

飲食・物販分野の応募で食品の取扱いを希望される方は、食品営業許可証のコピーを同封・もしくは FAX してください。(許可の有効期限をご確認ください)

② 申し込み期限 8 月 31 日(木)17:00 必着

③ 申込者全員に出展の可否を、9 月下旬頃 郵送にてお知らせします。

出展条件の変更や開催の判断につきましては、実行委員会にて協議し、出展条件に変更が生じた場合や開催中止の判断を行った場合は、速やかに出展者にお知らせいたします。

なお、中止になった場合、出展に関する営業補償などは一切いたしません。

9 その他(注意事項等)

- ① 実施趣旨にそぐわない商品、実施団体と関係のない商品、認可の無い商品等の販売は認められません。
- ② 出展申込者は、自社のテントの一部または全部を有償無償にかかわらず第三者または他の出展者に転貸、譲渡、交換、業務委託など(名義貸し)はできません。
- ③ 出展物などの管理は出展者が責任を負うものとし、主催者は出展物の盗難・紛失・火災・損傷などの損害に対して補償の責任を負いません。
- ④ 自ブースにゴミ箱を設置し、自ブースから排出されたゴミは、各自持ち帰りをお願いします。
- ⑤ 当イベントは「EHIME SDGs」を推進しています。各ブースにて、「SDGs」の取り組みにご協力をお願いします。「SDGs」の取り組みとして会場では、できるだけゴミが発生しないような工夫をお願いします。
- ⑥ 主催者において、共有の飲食・休憩スペースを設置しますので、テント内や出展場所周辺に専用の食事・休憩スペースを設けないようにしてください。
- ⑦ 提出書類等に不備があった場合は、出展をお断りする場合があります。
- ⑧ 保健所の指導で、アイスクリーム等は、衛生管理状況により出品できない場合があります。(要相談)
- ⑨ 主催者の改善指導や、出展に関するルールを守れない場合は、出展の取り消しもあります。
- ⑩ 開催後の公園管理者との立会にて、公園施設損傷(芝生や樹木を含む)が発覚し、原因者が特定された場合は、原状回復費用を弁償いただきます。

【事務局】申し込み・お問い合わせ先

(委託業者) (株)中国四国博覧会 愛媛支社 えひめ・まつやま産業まつり事務局

〒790-0003 松山市三番町6-3-4 松山パルビル2F

TEL 089-934-3940(事務局専用) (平日のみ 10:00~17:00) FAX 089-948-9276

E-Mail info@sugoimonohaku.com